

移住・定住対策

アナ： 「市長が語る 2019 三島」第5回の今日は、「移住・定住対策」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 早速ですが、「移住対策」と言いますと、将来的な人口減少などを背景に、現在、多くの自治体で取り組んでいるテーマですよね。本年度から新しい制度が始まったとお聞きしましたが、どのような取り組みでしょうか。

市長： 現在、三島市におきましても東京への人口流出が大きな課題となっており、地域の企業で働く人財が不足してきております。そこで国の交付金制度を活用し、東京、千葉、埼玉、神奈川といった東京圏から三島市に移住し、地域の中小企業、法人で働く方を支援するために、「移住・就業支援事業費補助金」をスタートいたしました。

アナ： なるほど、三島に移住して地域の企業で働く方に向けられた補助制度ですね。この補助制度を利用すると、どのくらいの金額を支援いただけるのでしょうか。

市長： 世帯の人数によって金額は変わりますが、単身の方で60万円、2人以上の世帯での移住の場合は100万円を補助いたします。

また、東京圏の方が地域での就業先を探しやすいように、静岡県が、「しずおか就職ネット」というウェブサイトを運営しており、このマッチングサイト内において「補助金の対象」として掲載されている求人企業が、本補助金の対象となる就業先になります。また現在、この補助制度の対象となる企業、法人の募集も併せて行っています。詳しくは三島市政策企画課までお問合せください。

アナ： 就業先となる企業、法人も事前に登録が必要なのですね。この移住・就業支援事業費補助金のほかには、何か取り組みがあるのでしょうか。

市長： 三島市出身の大学生、大学院生などのUターンを促進するために、学生時代に受けた奨学金の返還支援制度を開始いたします。

対象となる方は、三島市の出身で、大学などの在学中において奨学金の貸与を受けた方のうち、卒業後に三島市に住んでいる、もしくは市内に本社または本店のある中小企業に就業する方、あるいは保育士、看護師、社会福祉士等といった資格職で働いている方になります。

アナ： 今の時代は、多くの学生が奨学金を利用していると聞きます。その方たちのUターンを支援する制度なのですね。

市長： その通りです。ある調査によりますと、約4割の学生が奨学金を利用しており、利子を含めて400万円近く返済しないとイケない状況もあるそうです。

この奨学金返還支援制度ですが、2020年度の支給開始にあたり、利用希望者の

事前エントリーをお願いしております。今年 3 月に大学を卒業した方、あるいは来年 3 月に大学を卒業する予定の学生の方で、市内の中小企業や社会福祉施設等に就業する方が対象となりますので、該当される方は、政策企画課までお問合せいただければと思います。

アナ： 若い方のUターンを、地域を挙げて応援していきたいですね。

新しい取組みのほか、これまでの取組みにも変更はありますか。

市長： 三島市に移住していただく若い世帯の住宅取得を支援する「住むなら三島移住サポート事業」につきましては、この 4 月からは、県外から移住されるご家族については 100 万円、また、三島市に夫婦どちらかの親御さんがお住まいであって、静岡県内から三島市へ移住するご家族については 25 万円を支援いたします。

お子様の人数によって加算制度がありますので、

1 人につき 2 万円、最大 3 人、6 万円まで加算されます。

なお、今年度始まります「移住・就業支援事業費補助金」との併用につきましては、補助金額を 50 万円とさせていただきます。

また、三島市に移住する若い世帯や、子育て世帯が行うリフォーム工事についても支援をしております。子どものいる家族が移住していただく場合、

最大 50 万円の補助を行います。詳しくは三島市建築住宅課までお問合せください。

アナ： 住宅の購入は大きな買い物になりますので、支援制度があると移住をお考えのご家族にとりましては心強いですね。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。